

春の火災予防運動が始まります



『「消したかな」あなたを守る 合言葉』をスローガンに、3月1日から7日まで春季全国火災予防運動が展開されます。昨年は町内で7件の火災が発生。これからの時季は空気が乾燥し、風の強い日が多く火災が起きやすい気象状態が続きますので、火の取り扱いには十分注意しましょう。

◎住宅用火災警報器の設置はお済みですか

火災での逃げ遅れを防ぐのに大きな効果のある住宅用火災警報器。皆さんのお宅は設置済みでしょうか。すべての住宅に設置が義務付けられている警報器の設置期限は5月31日までとなっています。未設置の方はお早めに設置してください。

なお、警報器を設置した際には届け出が必要です。電話での届け出も可能ですので、設置した方は忘れずに山田消防署へ届け出てください。

◆問い合わせ 山田消防署 (☎82-3139) へどうぞ。

長崎地区の歩道設置工事

交通規制にご協力を

町道中央長崎線の歩道設置工事に伴い交通規制が行われます。ご不便をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

▷規制期間 3月1日～29日

▷規制時間 午前8時半～午後4時半

▷規制内容 一般車両…片側交互通行

※歩行者と自転車は通行できます。

◆問い合わせ 町建設課土木係 (☎82-3111内線232) へどうぞ。

◆交通規制区間



- ◆**募集内容・問い合わせ** 下表のとおり
 - ▽**申込期限** 3月11日
 - ・**非常勤職員**
月額10万8000円
 - ▽**賃金日額と報酬**
・期限付臨時職員
日額5500円(臨時建築技師と町地域包括支援センター運営業務は7400円)
 - ※期限付臨時職員は必要に応じて期間を延長します。
 - ▽**任用期間** 4月1日～9月30日(非常勤職員は来年3月31日まで)
- 町では、町内に住所がある方を対象に期限付臨時職員と非常勤職員を募集します。選考方法は書類(履歴書)審査と面接です。申し込みを希望する方は、町民課または役場各支所に備え付けの履歴書に必要事項を記入し、町総務課へ提出してください。

町の臨時職員と非常勤職員を募集します。

区分	業務内容	募集人数	勤務場所	応募資格	特記事項	問い合わせ
期限付臨時職員	一般事務補助	各1人	町 町 民 課 町 建 設 課	パソコン操作ができる人	町民課の任用期間は5月1日から10月31日まで	町総務課行政係 (☎82-3111内線412)
	臨時建築技師	1人	町 建 設 課	パソコン操作ができ、建築士(1級または2級)の資格を持つ人	なし	町建設課建築住宅係 (☎82-3111内線245)
	臨時校務員	2人	各町立小中学校	普通自動車運転免許を持っている人	なし	町学校教育課総務係 (☎82-3111内線313)
	地域包括支援センター運営業務	2人	町 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー (町国保介護課内)	社会福祉士または介護支援専門員、保健師、看護師のいずれかの資格を持っている人	なし	山田町地域包括支援センター (☎82-3111内線136)
非常勤職員	福祉関係業務推進員	1人	町 健 康 福 祉 課	パソコン操作ができる人	なし	町健康福祉課福祉チーム (☎82-3111内線149)
	健康管理業務推進員	1人	町 健 康 福 祉 課	パソコン操作ができ、普通自動車運転免許を持っている人(婦人科検診などに従事するため女性に限ります)	検診受け付け事務のため早出出勤(午前6時ころ)があります。	町健康福祉課健康管理係 (☎82-3111内線142)